

家庭ごみの出し方と注意

問 廃棄物対策課

☎ 782-0339

ごみはルールを守って正しく収集場所に出しましょう。

家庭ごみの出し方

- ・ 指定ごみ袋を使用する（指定ごみ袋には処理料金が含まれています）
- ・ 重さを10kg以下にする
- ・ 「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」に従って、種類ごとに分別する
- ・ 「家庭ごみ収集カレンダー」で、収集日と収集内容を確認する
- ・ 午前8時までに出す
- ・ 収集場所を確認する（ごみの種類や地域によって収集場所が異なります）

違反シール

分け方・出し方が守られていないごみには、違反シールを貼り、収集しません。

指定ごみ袋

六日町・塩沢地域と、大和地域では、指定ごみ袋が異なります。他地域のごみ袋を使用した場合は収集しません。ご注意ください。

ガイドブック

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」「家庭ごみ収集カレンダー」は、環境衛生センター（廃棄物対策課）・本庁舎 総合窓口、大和・塩沢市民センターで配布しています。

ごみ分別辞典サイト

ごみの分別・出し方を検索できる分別辞典サイトを提供しています。各地域の分別辞典サイトでごみの品目を入力してご確認ください。



大和地域



六日町・塩沢地域

発火の危険性がある家庭ごみの出し方

発火の危険性がある家庭ごみについては、事故防止のため、出し方にご注意ください。

可燃ごみ

・ 花火
使用済みのものに限り、水に濡らして出してください。

い。

・ 使い捨てライター

ガスを出し切って出してください。

不燃ごみ

・ カセットボンベ・スプレー缶

ガスを使い切り、穴を開けてから出してください。

乾電池類

おもちゃなどの電池は取り外して出してください。

※ デジカメや小型コードレス電話機などに使われている小型充電式電池などは取り外してください

詳しいごみの分別については、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」で確認ください。

令和2年度からの古着

古布・古紙類の回収場所

4月1日(水)から六日町・塩沢地域のごみ処理施設での古着古布・古紙類の回収場所が不燃ごみ処理施設「上十日町」に変わります。

古着古布の回収場所と日時

大和地域

回収場所 大和庁舎車庫棟

時 月～金曜日：午前8時30分～午後5時

六日町・塩沢地域

回収場所 不燃ごみ処理施設
時 月～土曜日：午前9時～正午、午後1時～5時

日曜日・祝日：午前9時～正午

古紙類の回収場所

大和地域

回収場所 エコプラント魚沼
時 月～土曜日：午前8時～午後5時

日曜日：午前8時～正午

六日町・塩沢地域

回収場所 不燃ごみ処理施設
時 月～土曜日：午前9時～正午、午後1時～5時

日曜日・祝日：午前9時～正午

他 古紙類回収日に各地域のごみステーションでも回収します。（回収日は家庭ごみ収集カレンダーで確認ください）



野焼きはやめましょう

野焼き（野外の焼却）による煙や臭いで、日常生活や健康に支障をきたす人がいます。野焼きは、法律で禁止されています。例外として認められている焼却もありますが、違反した場合は処罰の対象となります。

誰もが気持ちよく暮らせる住環境を保つために、草木、剪定枝などを含めて野焼きはやめましょう。

草木、剪定枝などの出し方

六日町・塩沢地域

剪定枝・可燃ごみ処理施設に搬入してください。（直径50cm以内、長さ2m以内）

草木など・もえるごみに出してください。（直径10cm以内、長さ60cm以内）

大和地域

剪定枝・エコプラント魚沼
（☎025-792-1990）に搬入するか、大型ごみで出してください。（直径10cm以内、長さ150cm以内）

草木など・燃やせるごみに出してください。（直径5cm以内、長さ50cm以内）